第3章 アルゼンチン

―農業をめぐる情勢と農牧業センサスの分析―

中村 出

1. はじめに

19世紀にスペインから独立したアルゼンチンは、恵まれた自然環境と広大な土地を生かして、19世紀末頃には、農畜産物の輸出により世界でも有数の経済大国となった。その後も技術革新や農地面積の拡大等により農畜産物の生産量は増加を続け、現在でも、世界における有数の食料輸出国としての地位を確立している。一方、20世紀初頭の世界恐慌以後、アルゼンチンの政治・経済は不安定な状況が続いており、その動向は、世界経済はもとより世界の食糧需給にも大きな影響を与えている。

このような背景から、食料輸入国である日本にとって、アルゼンチンに関する情報を把握・分析することは、適切な農業政策の立案や食料の安定供給等の観点から有意義であり、昨年のレポートでは、アルゼンチンの国土、歴史、政治体制等の基本情報に加え、2015年の大統領選挙で12年に及ぶキルチネル政権に終止符を打ったマクリ政権以後の政治・経済・農業・貿易の全体像についてとりまとめを行った。

本年のレポートでは、2019年以降のアルゼンチンの政治・経済の最新情勢に加えて、同国の農畜産物、特に牛肉の生産・輸出の最新動向を整理するとともに、昨年公表された農牧業センサスの速報版を分析し、同国の農業構造等について考察した。

2. 2019 年以降の政治・経済の動向

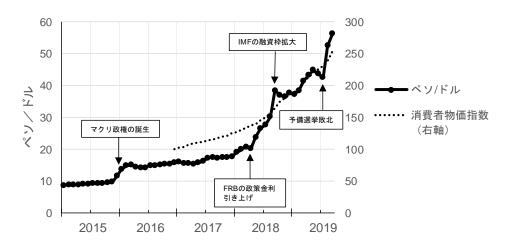
アルゼンチン経済が低迷している中で 2015 年 12 月に誕生したマクリ政権は,12 年続いた前政権による大衆迎合的政策(市場への積極的介入,保護貿易,財政拡大等)を,自由貿易,市場原理重視,緊縮財政へと転換し,補助金削減等の国民の痛みを伴う構造改革や規制緩和を断行するとともに,デフォルト問題を解決して国際金融市場への復帰を果たした。このような経済立て直しに向けた取組は,国際社会や市場から高い評価を受け,2016 年の経済成長率はマイナスになったものの,2017 年にはプラスに転じる等経済は安定を取り戻し,2017 年の中間選挙でも与党が勝利し,国民の支持も得られつつあった。

しかし、2018年4月の米連邦準備制度理事会(FRB)の政策金利の引き上げや同年8月のトルコリラ急落が対外債務依存度の高いアルゼンチンを直撃し、現地通貨(ペソ)急落やインフレ上昇を招き、再び経済危機に陥った。

マクリ政権は、中央銀行の政策金利を引き上げや IMF からの融資によりこの難局を乗り 切ろうとしたが、期待したように経済は回復せず、2019 年 10 月の大統領選挙で前政権の 流れをくむフェルナンデス候補に敗北し、アルゼンチンは再び大きな転換点を迎えている。 これら一連の出来事のうち、2019 年以降の動きについて、(独)日本貿易振興機構(2019) 等の情報に基づいて整理する。

(1) 不安定なマクロ経済と悪化する世論

2018 年に生じた経済危機に対するマクリ政権が行った各種対策により、2018 年後半か ら年末にかけて徐々にインフレ率の上昇幅も小さくなり、それに伴ってペソも若干安定を 取り戻しつつあった(第1図)。しかし、緊縮財政の影響で公共料金等への助成も抑制され、 2019年に入っても高インフレ率・ペソ安基調は変わらず、国民が求める景気回復には程遠 かった。そのような中にあっても,OECD が 3 月に公表した「アルゼンチン経済に関する 調査報告書」では,2019 年の経済成長は 2018 年に続きマイナスとなるものの,2019 年後 半から経済が回復し、2020年はプラスになると予想した。また、IMFは4月に約108億ド ル,7月に約54億ドルの融資を行い,2018年に承認した融資枠約563億円のうち,累積 で約8割の融資が実行された。これらの動きは、国際社会からの信頼回復やマクロ経済の 安定に向けて改革を断行したマクリ政権に対して国際社会が一定の評価をした結果である といえるが国内世論は厳しかった。2月に発表されたある民間の世論調査によると,政権運 営を「評価する」と回答したのは28%に過ぎず、69%が「評価しない」と回答した。5月 には、こうした厳しい世論を背景に、労働組合を中心にしたゼネストが発生し、公共交通機 関が運行を取りやめる等、国民の社会生活や経済活動に悪影響を与えた。当時のニコラス・ ドゥホブネ経済相は、このゼネストによって約400億ペソ(約960億円)相当の経済損失 が発生したと発表した。



第1図 ペソの対ドルレートと消費者物価指数の推移

資料: IMF (https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2018/02/weodata/index.aspx)。 アルゼンチン国家統計局 (https://www.indec.gob.ar/)。

注. 消費者物価指数は2016年12月時点を100とする。

(2) 大統領選挙に向けた攻防

マクリ大統領は、10 月 27 日に行われる大統領選挙で最大のライバルとなるペロン党の勢力分断を念頭に、副大統領候補にペロン党穏健派のミゲル・アンヘル・ピチェット上院議員を指名した。6月の発表直後には株価が約 5%上昇する等、市場からは好意的な反応を受けた。

一方,マクリ大統領の対抗馬と目されていたペロン党急進派のクリスティーナ・フェルナンデス・デ・キルチネル前大統領は、ペロン党穏健派のアルベルト・フェルナンデス元首相 (以下フェルナンデス)を擁立し、自らは副大統領候補として立候補すると5月に発表した。これは、前回の大統領選挙でペロン党穏健派の取り込みに失敗してマクリ大統領に敗北した経験に加え、副大統領となることで自身の汚職疑惑による世論の直接的な反発や逮捕を回避するとともに政権に実質的な影響力を及ぼすことを狙ったものと言われている。その他にペロン党穏健派からロベルトラバーニア元経済相が立候補する等、8月11日に行われる大統領予備選挙の最終的な候補者は10名となった。

選挙戦では、マクリ大統領が財政規律の順守や自由貿易の推進等の現行路線による経済の回復を訴える一方で、フェルナンデス候補は、国民に痛みを強いるマクリ政権の経済改革路線が国民生活の疲弊を招いたとして、IMF からの融資への批判や貧困層への補助金等による財政拡大を訴えた。予備選挙前に様々な民間企業が行った世論調査では、アルベルト・フェルナンデス元首相の得票率が 1 位、マクリ大統領が 2 位という結果が大勢を占め、マクリ大統領の苦戦が予想された。

(3) 大統領予備選挙でのマクリ大統領の敗北

大統領選挙の前哨戦となる大統領予備選挙は、PASO (Primarias, Abiertas, Simultáneas y Obligatorias:開かれた同時の義務的な予備選挙)と呼ばれ、18歳~70歳の有権者に投票義務があり、大統領選挙に参加する政党や候補者は必ず PASO に参加しなければならない。そして、有権者はどの政党の候補でも自由に投票でき、各政党内で最も得票した者が次の大統領選挙の候補者となることができる。ただし、有効票と白票の合計の 1.5%超の得票を得られなければ候補者となることはできない。今回の PASO では、政党の候補者が一本化され疑似大統領選挙と言えるものとなったため、各候補の得票率に大きな注目が集まった。というのは、前回の大統領選挙では、得票率 2位だったマクリ大統領が、決戦投票では逆転勝利しており、世論調査で不利なマクリ大統領でも決戦投票に持ち込める得票率を得られれば勝利できる可能性があったからである。なお、大統領選挙では、1位候補の得票率が45%超、もしくは40%超かつ2位候補と10%以上の差がつけば、決選投票を待たずして、1位候補が大統領になる。

PASO の結果, 6 名が次の大統領選挙に進むことになったが, フェルナンデス候補が 47.7%を得票し,マクリ大統領に約 15%の大差を付けて 1 位となり,決戦投票を経ずして,マクリ大統領が敗北し政権交代が行われる公算が高くなった。この結果を受けて, PASO 翌日の 8月12日には,一時期ペソが前週末から約 25% (1 ドル=61 ペソ) まで急落すると

もに、株価も前週末終値から 38%近く下落する等、前政権時代の政策への回帰の懸念から 市場は否定的な反応を示した。

(4) 緊急経済対策と資本規制

PASOで敗北したマクリ大統領は、8月13日に最低賃金の引き上げ、燃料価格の据え置き、失業者や公務員への追加給付金、中小企業の借金猶予等の緊急経済対策、8月15日には、基礎的商品にかかる付加価値税(IVA)を2019年末まで免除することを矢継ぎ早に発表した。これらの政策は、大統領選挙での巻き返しを意図したものであるが、いずれも野党が選挙戦で掲げてきたような大衆迎合的なバラマキ施策であり、これまで財政規律を乱すとしてマクリ政権が批判してきた類いの施策であった。こうしたマクリ大統領のなりふり構わない方針転換に対して、政府の為替介入により一旦持ち直していたペソが政権への失望感と先行き不透明感から再び下落を始めた。そのため、マクリ政権は、ペソ安定のための為替介入資金を確保するため、8月28日には、大型融資を受けているIMFや国債所有者に対する返済猶予の申請を発表した。また、9月1日には、12月31日までの期限付きで財・サービスの輸出時の決済代金を一定期間内に国内金融機関へ入金することや国内における個人の外貨の購入及び送金の上限を1か月1万ドルとする等の資本規制を行った。

(5)マクリ大統領の敗北

10月27日に行われた大統領選挙の結果、フェルナンデス候補の得票率が48%で1位となり、マクリ大統領が40%で2位となった。これにより、1位のフェルナンデス候補の得票率が45%を超えたことから決戦投票を経ずしてマクリ大統領の敗北が決定し、ペロン党政権が4年ぶりに復活することになった。マクリ大統領は敗北を認め、翌28日にフェルナンデス次期大統領と会談し、12月10日の政権移行に向けて協力することで合意した。選挙の結果を受けて、28日の株価は下落し、アルゼンチン中央銀行は、外貨準備の減少を抑えるため資本規制を強化するとして、個人が購入できるドルの上限をそれまでの1か月1万ドルから200ドルまで引き下げた。

(6) フェルナンデス大統領の経済改革

12月10日,フェルナンデス大統領が誕生した。就任時の演説で、マクリ政権の失政として、IMF からの借り入れ等によって実質的なデフォルト状態に陥らせた点、インフレ率が50%を超えたことは1991年以降なかった点、1人当たりのGDPのレベルが2009年以来の低さを記録している点、失業率の高さが2006年以来を示している点等を挙げ、自身が首相を務めていた2001年のデフォルト直後の2003年ごろと同様に、苦境からの経済立て直しを図りたいと述べた。農業や食料に関しては、家族農業等のために低利率の非銀行系融資を行う等の発言があった。

また,対外的には,メルコスールの強化に言及するとともに,政治的主張の違いからフェルナンデス氏に否定的だったブラジルのボルソナロ大統領との関係構築に意欲を示した。

フェルナンデス大統領は、これらの発言を具体化するため政権発足直後から様々な施策を打ち出した。特に 12 月 21 日に成立した社会連帯・生産性回復法は、経済の活性化や低所得層の収入改善等を目的に、法人税・輸出税等の増税、給与・退職金の引き上げ、低所得者層への一時金給付のほか、一定の条件下(期間、上限等)で議会の審議を経ずに大統領が行える権限の範囲等が盛り込まれた。

(7)輸出税の増税

輸出税は、これまでアルゼンチンの農畜産物の生産・輸出に大きな影響を与えてきたが、 具体的な対象品目や税率は、税収効果や国内需要とのバランス等を考慮して設定されている。例えば、国際競争力が高く国内需要の少ない大豆は、大きな税収効果や国内需要の多い 作物(小麦等)への転換を奨励する等の観点から、他の品目よりも税率が高く設定される傾向にある。

そのような中、フェルナンデス政権は 12 月 14 日、輸出税の税率を変更する政令を発表した。昨年 9 月に出された旧政令では、2020 年までの期限付きですべての消費財に最大12%(大豆は除く)の輸出税を課すこととし、輸出申告額(FOB 価格)1 ドル当たり 4 ペソを上限とする品目と、1 ドル当たり 3 ペソを上限とする品目に区分されていた。この政令では、1 ドル当たり 4 ペソの上限(小麦等が対象)が廃止されるとともに、1 ドル当たり 3 ペソの品目の変更や新たに 9%の輸出税を課す品目を定めた。これによって、トウモロコシや小麦の輸出税は、約 7%程度から 12%に引き上げられるとともに、大豆及び副産物についても、旧政令での 18%の固定税率に 12%が加算されることとなるため、約 25%程度から 30%まで引き上げられた。この政令を受けて、アルゼンチンからの輸出が減り世界的に供給が減少するとの見方から、小麦等の国際価格が一時的に上昇した。

さらに、この政令の後に成立した前述の社会連帯・生産性回復法には、大豆の輸出税をさらに3%上乗せする権限を政府に与えること等が盛り込まれ、翌年(2020年)3月5日の政令で大豆及び副産物の輸出税が正式に30%から33%(ただし、年間生産量が1,000tを超える大規模生産者のみ)に引き上げられた。この政令では、大豆関係以外の農畜産物は引き下げ又は据え置きとなっており、大豆関係者以外の反発をできるだけ和らげようとする意図が見て取れる。

これら輸出税引き上げに向けたフェルナンデス政権の一連の動きに対して,大豆生産者等は強く反発し、生産物の販売を停止する等の抗議活動を行った。

3. 農畜産物の生産・輸出の動向

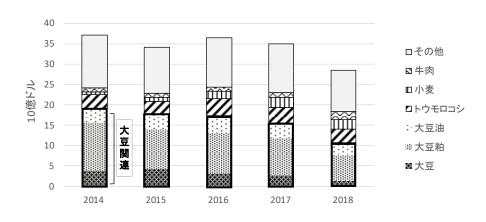
広大な領土に加えパンパ地域等の農業条件に恵まれた地域を有するアルゼンチンでは、 これまで穀物、油糧種子を中心に積極的な投資が行われており、農畜産物(加工品を含む) は、全輸出額の半分以上を占める重要な外貨獲得源となっている。ここでは、主要な輸出向 け農畜産物の生産・輸出の動向や近年世界貿易が急拡大している牛肉の動向について考察 する。

(1) 主要な輸出向け農畜産物の動向と展望

アルゼンチンの主な輸出向け農畜産物には、大豆及び副産物(大豆粕、大豆油)、トウモロコシ、大麦、小麦、ワイン、ヒマワリ油、牛肉、牛乳等があり、特に大豆及び副産物、トウモロコシ、小麦、牛肉は、直近 5 年(2014 年~2018 年)の輸出額で常に上位であり、これらの品目だけで約 65~70%を占めている。特に、大豆及び副産物は約 48%(2014 年~2018 年平均)で最も大きなシェアを占める重要な輸出品となっている(第 2 図)。

また、これらの品目は、世界の輸出量の中で大きなシェアを占めており、世界の食料需給 にも大きな影響力を有している(第1表)。

これらの農畜産物の生産・輸出の動向は、天候や農業・貿易政策等の国内要因のほか、為替、国際価格、国際政治等の外的要因に影響される。例えば、2018年からの米中貿易摩擦を契機とした米国産大豆の中国への輸出量減少に伴いアルゼンチン産大豆の輸出量増加が予想されたが、干ばつの影響により生産・輸出量とも前年度を下回った。今後特に影響を与えそうなのがフェルナンデス新政権による農業・貿易政策のゆくえである。既に輸出税の増税を行ったが、低所得者への支援や国内食料の価格安定等のため、これからも主に穀物・油糧種子を対象にして、輸出税増税等による輸出規制を一層強化する可能性があり、そのことが農畜産物の生産・輸出の動向にどのように影響するのか注目される。



第2図 近年の農畜産物輸出額の推移

資料: Global Trade Atlas (https://www.gtis.com/gta/secure/default.cfm)。 注. その他には加工品,大豆粕及び大豆油には輸入大豆由来も含む。

| | 生産量 | 世界に占める割合 | 世界 順位 | 輸出量 | 世界に占める割合 | 世界順位 |
|--------|--------|----------|----------|--------|----------|------|
| 大豆 | 53,000 | 15.7% | 3 | 8,200 | 5.5% | 3 |
| 大豆粕 | 34,300 | 14.4% | 3 | 30,850 | 45.5% | 1 |
| 大豆油 | 8,700 | 15.3% | 3 | 6,000 | 50.8% | 1 |
| 小麦 | 19,000 | 2.5% | 9 | 13,000 | 7.2% | 6 |
| 牛肉 | 3,040 | 5.0% | 6 | 700 | 6.4% | 5 |
| トウモロコシ | 50,000 | 4.5% | 5 | 33,500 | 20.1% | 3 |

第1表 主要な輸出向け農畜産物の年間生産量・輸出量

資料: PSD (https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery)。

- 注(1)2019年12月時点。
- 注(2) 牛肉は枝肉重量。
- 注(3) 大豆粕及び大豆油には輸入大豆由来を含む。

(2) 牛肉の生産・輸出の動向と展望

世界の牛肉消費量は、経済発展に伴う人口の増加や肉食嗜好への変化等によって増加を続けており、それに伴って世界貿易も拡大する傾向にある。

そのような中、アルゼンチンは一人当たりの年間牛肉消費量が世界最高水準となる牛肉消費大国である同時に世界有数の牛肉の生産国(世界6位),輸出国(世界5位)であり、アルゼンチンの動向は、世界貿易に大きな影響を与えている(第1表)。

ここでは、アルゼンチンにおける牛肉生産の特徴や生産量・輸出量の動向に加え、近年輸出が急拡大している中国や今後輸出の拡大が見込まれている EU 等との牛肉輸出の現状と展望について整理する。なお、内容については、アルゼンチン農牧漁業省が公表している統計データや報告書(2011)のほか、(独)農畜産業振興機構(2008 他)等の情報を基礎とした。

1) 牛肉生産の特徴

(i) 飼養頭数及びと畜頭数の動向

牛肉や酪農を目的とした牛の飼育は、主にパンパ地域を中心とした温帯地域で行われている。2019年3月時点の牛の飼養頭数は、全国で約5,395万頭であり、そのうちパンパ地域が約73%と他地域に比べ突出している。また、州別ではブエノスアイレス州が約35%と最も多く、種類別で見ると酪農にも使用される経産牛が約44%と最も多い。(第2表)

過去 20 年間の飼養頭数の推移を見ると,2007 年に過去最高(約5,872 万頭)を記録したが,2006 年に開始された輸出業務登録制度等の影響もあり牛肉輸出が停滞したことで国内供給が増加し,国内牛肉価格が低下した。その結果,経産牛を中心にと畜が進み,2008年,2009年と2年連続で全国規模の干ばつが発生した影響もあり2011年には4,797万頭まで飼養頭数が減少した。その後は、肉牛価格の上昇等により、繁殖雌牛の保留が進み,2012年からは緩やかな増加傾向にある。(第3図)

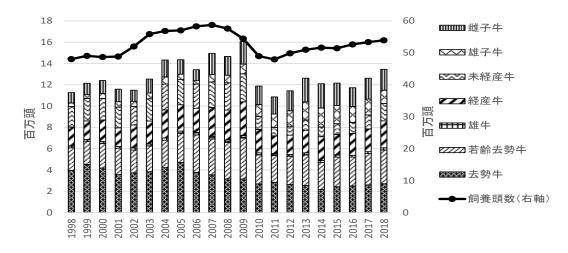
また,過去 20 年間のと畜頭数は,年間 10 万~16 万頭で推移しており,若齢牛を好む消費者ニーズ(後述)に伴い若齢去勢牛や子牛のと畜頭数が近年増加する傾向にある。

なお、農場数は、全国で約20万(2018年)存在し、そのうち約52%が飼養頭数100頭 未満であるが、全国の飼養頭数に占める割合は約8%に過ぎない。一方、飼養頭数1,000頭 を超える農場数は約5%に過ぎないが、全国の飼養頭数に占める割合は約41%を占めており、規模の両極化が進んでいる(第3表)。

| 地域 | 州 | 飼養頭数 | | | | | | | | | | |
|-------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|--------------|------------|--------|
| | | 経産牛 | 未経産牛 | 去勢牛 | 若齡去勢牛 | 雄子牛 | 雌子牛 | 雄牛 | 若齢雄牛 | 去勢牛 (労役用) | 合計 | 割合 |
| パンパ | ブエノスアイレス | 8,375,806 | 2,321,588 | 607,346 | 1,109,019 | 3,050,149 | 3,231,435 | 343,212 | 88,349 | 1,758 | 19,128,662 | 35.5% |
| | コルドバ | 1,916,491 | 779,266 | 250,556 | 478,549 | 635,382 | 654,093 | 77,342 | 20,872 | 111 | 4,812,662 | 8.9% |
| | エントレリオス | 1,831,495 | 561,222 | 312,498 | 399,081 | 528,932 | 536,947 | 80,547 | 20,990 | 3 | 4,271,715 | 7.9% |
| | ラパンパ | 1,440,733 | 382,811 | 270,030 | 327,852 | 407,307 | 403,547 | 52,164 | 13,980 | 109 | 3,298,533 | 6.1% |
| | サンルイス | 772,606 | 244,136 | 90,351 | 125,089 | 179,675 | 190,806 | 36,857 | 11,127 | 103 | 1,650,750 | 3.1% |
| | サンタフェ | 2,513,450 | 895,359 | 397,007 | 651,971 | 726,413 | 773,429 | 100,545 | 23,456 | 212 | 6,081,842 | 11.3% |
| 小計 | | 16,850,581 | 5,184,382 | 1,927,788 | 3,091,561 | 5,527,858 | 5,790,257 | 690,667 | 178,774 | 2,296 | 39,244,164 | 72.7% |
| 北西部 | カタマルカ | 112,173 | 44,422 | 10,827 | 23,447 | 38,503 | 26,099 | 8,102 | 619 | 455 | 264,647 | 0.5% |
| (NOA) | フフイ | 48,265 | 22,693 | 8,699 | 12,010 | 13,192 | 10,806 | 3,871 | 360 | 25 | 119,921 | 0.2% |
| | ラリオハ | 88,789 | 29,080 | 4,923 | 9,082 | 22,771 | 22,849 | 5,347 | 440 | 32 | 183,313 | 0.3% |
| | サルタ | 530,376 | 256,589 | 104,837 | 141,786 | 163,500 | 148,645 | 30,600 | 18,872 | 225 | 1,395,430 | 2.6% |
| | サンチアゴデルエス | 678,942 | 250,754 | 87,447 | 171,781 | 215,430 | 191,945 | 34,400 | 10,655 | 161 | 1,641,515 | 3.0% |
| | トゥクマン | 65,416 | 31,017 | 9,211 | 15,992 | 23,179 | 15,735 | 4,494 | 3,396 | 200 | 168,640 | 0.3% |
| 小計 | | 1,523,961 | 634,555 | 225,944 | 374,098 | 476,575 | 416,079 | 86,814 | 34,342 | 1,098 | 3,773,466 | 7.0% |
| 北東部 | チャコ | 1,238,340 | 335,503 | 97,725 | 171,788 | 303,250 | 314,897 | 65,307 | 23,499 | 281 | 2,550,590 | 4.7% |
| (NEA) | コリエンテス | 2,125,695 | 723,397 | 223,386 | 290,444 | 458,840 | 525,898 | 112,042 | 2,175 | 8 | 4,461,885 | 8.3% |
| | フォルモサ | 797,878 | 273,939 | 68,857 | 147,238 | 209,810 | 195,624 | 41,745 | 6,234 | 335 | 1,741,660 | 3.2% |
| | ミシオネス | 179,718 | 66,500 | 17,658 | 32,046 | 39,604 | 42,291 | 9,903 | 757 | 4,744 | 393,221 | 0.7% |
| 小計 | | 4,341,631 | 1,399,339 | 407,626 | 641,516 | 1,011,504 | 1,078,710 | 228,997 | 32,665 | 5,368 | 9,147,356 | 17.0% |
| クージョ | メンドーサ | 259,512 | 54,220 | 13,035 | 19,261 | 54,506 | 56,703 | 15,810 | 1,982 | 55 | 475,084 | 0.9% |
| | サンフアン | 22,022 | 6,952 | 2,363 | 2,500 | 7,416 | 6,457 | 1,662 | 19 | 0 | 49,391 | 0.1% |
| 小計 | | | | | | | | | | | 524,475 | 1.0% |
| パタゴニア | チュブ | 99,392 | 28,717 | 8,268 | 11,483 | 34,952 | 37,729 | 6,035 | 860 | 459 | 227,895 | 0.4% |
| | ネウケン | 107,871 | 26,079 | 3,401 | 9,688 | 20,301 | 28,436 | 5,989 | 1,139 | 433 | 203,337 | 0.4% |
| | リオネグロ | 346,151 | 65,819 | 10,841 | 24,072 | 88,132 | 110,555 | 16,214 | 6,595 | 87 | 668,466 | 1.2% |
| | サンタクルス | 57,866 | 14,427 | 3,415 | 4,329 | 9,008 | 13,980 | 3,041 | 596 | 8 | 106,670 | 0.2% |
| | ティエラデルフエゴ | 24,546 | 5,319 | 3,531 | 1,394 | 6,132 | 7,512 | 1,407 | 138 | 0 | 49,979 | 0.1% |
| 小計 | | | | | | | | | | | 1,256,347 | 2.3% |
| 合計 | | 23,633,533 | 7,419,809 | 2,606,212 | 4,179,902 | 7,236,384 | 7,546,418 | 1,056,636 | 257,110 | 9,804 | 53,945,808 | 100.0% |
| 割合 | | 43.8% | 13.8% | 4.8% | 7.7% | 13.4% | 14.0% | 2.0% | 0.5% | 0.0% | 100.0% | 0.0% |

第2表 地域別の牛の飼養頭数 (2019年3月時点)

資料: アルゼンチン農牧漁業省 (https://www.magyp.gob.ar/sitio/areas/bovinos/)。 注. 子牛は1才未満、若齢は1才~2才。



第3図 牛の飼養頭数とと畜頭数の推移

資料:アルゼンチン農牧漁業省(https://www.magyp.gob.ar/sitio/areas/bovinos/)。 FAOSTAT (https://www.fao.org/faostat/en/#data)。

注. 子牛は1才未満,若齢は1才~2才。

| | ~100 | 101~250 | 251~500 | 501~1,000 | 1,001~5,000 | 5,001~10,000 | 10,001~ | 合計 |
|------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|--------------|-----------|------------|
| 農場数 | 106,860 | 43,816 | 26,781 | 16,022 | 9,986 | 412 | 85 | 203,962 |
| 割合 | 52% | 21% | 13% | 8% | 5% | 0% | 0% | 100% |
| 飼養頭数 | 4,050,643 | 7,157,619 | 9,478,656 | 11,129,531 | 18,077,654 | 2,758,859 | 1,276,157 | 53,929,119 |
| 割合 | 8% | 13% | 18% | 21% | 34% | 5% | 2% | 100% |

第3表 農場規模別の農場数と飼養頭数(2018年)

資料:アルゼンチン農牧漁業省 (https://www.magyp.gob.ar/sitio/areas/bovinos/)。

(ii) 放牧肥育と穀物肥育

アルゼンチンでは、放牧による肉牛生産が伝統的に行われてきたが、近年の世界的な穀物の需要増加を背景に、農業条件の良い放牧地は次第に収益性の高い大豆やトウモロコシ等の農地に転換され、放牧地はその外延部へと追いやられる傾向にある。

また,繁殖段階では大部分が牧草を飼料としているものの肥育段階ではトウモロコシ等の穀物をベースとした配合飼料により,効率的かつ短時間で肉を生産する手法(フィードロット)が普及しており,と畜頭数の約7割はフィードロットによる肥育又は仕上げ段階での穀物利用が行われているとされる。

なお、フィードロットは、90 年代初め頃に米国などから導入されたとされており、インフレの進展による肥育牛の価格上昇に加え、①肥育に適した放牧地の農地への転換が進むことで肥育よりも繁殖に注力する生産者が増え、子牛価格が低下したこと、②国内の穀物生産量が増加し、穀物飼料が入手しやすくなったこと、③広い土地を必要としないため、空いた土地を大豆等に活用する複合経営が可能となること、④短時間で成長させることができるため消費者ニーズの高い若い牛(後述)の生産に適していること等により普及が進んだとされる。

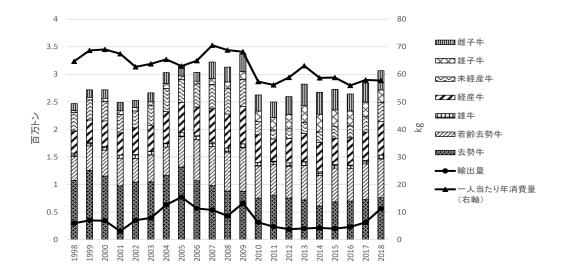
2) 牛肉の生産・消費・輸出の動向

牛肉は、アルゼンチン人にとって国民食であり、一人当たりの年間牛肉消費量は近年低下傾向であるものの依然として世界最高水準(2018年:57.8kg)である。過去20年間の生産・消費・輸出の推移(第4図)をみると、年間約247万トン〜約338万トンの生産量のうち、輸出量は約6%〜約25%に留まっており、生産量の大半は国内消費に振り向けられている。この中で、2009年の生産量が最も多いのは、前述したように干ばつによって経産牛を中心にと畜が進んだためである。

また、その翌年から 2016 年にかけて生産量・輸出量とも低調となったのは、放牧条件の改善により繁殖用の雌牛のと畜が抑制されたことに加え、当時のキルチネル政権が、輸出による経済発展よりも国内供給量の確保や国内価格の安定を優先することを目的とした輸出規制(輸出税増税や輸出業務登録制度等)を行ったことで生産者の生産意欲が低下したこと等が影響している。そして、2017 年から一転して生産量、輸出量ともに増加傾向となったのは、2015 年末の政権交代で輸出規制が緩和されたことや後述するように中国への輸出量が急増したことで畜産農家の生産意欲が高まったこと等が影響している。

また,近年の国内消費の特徴として,老いた牛(去勢牛等)が減少し,若齢去勢牛や子牛等の若い牛の牛肉が増加する傾向にある。これは,国民に「若い牛ほど軟らかい」という認

識があり、若い牛のニーズは従来から高かったが、収益性が低かったため生産量が増えなかった。しかし、近年になって、穀物生産量の増加したことでフィードロット等の穀物肥育が普及したことにより、若齢でも肉量の多い牛の生産が可能となり、収益性が改善されたことが背景にある。



第4図 牛肉生産量等の推移

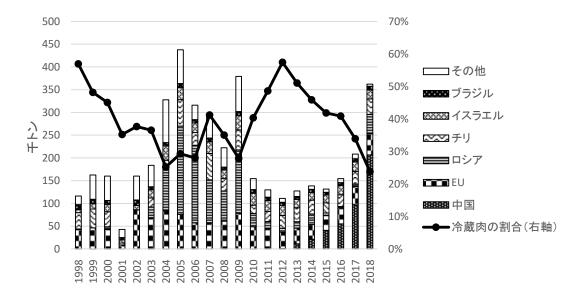
資料:アルゼンチン農牧漁業省(https://www.magyp.gob.ar/sitio/areas/bovinos/)。 PSD (https://apps.fas.usda.gov/psdonline/app/index.html#/app/advQuery)。 FAOSTAT(https://www.fao.org/faostat/en/#data)。

- 注(1) 生産量及び輸出量は, 枝肉重量。
- 注(2)一人当たり年消費量は、PSD(年消費量)とFAOSTAT(人口)のデータをもとに算出。
- 注(3)子牛は1才未満,若齢は1才~2才。

3) 牛肉輸出の現状と展望

輸出振興による経済成長を目指していたマクリ政権は、キルチネル政権が国内への安定 供給や歳入確保等を目的に基礎的食料に課していた様々な輸出規制を大幅に緩和した。牛 肉についても、当時 15%だった輸出税が撤廃され、これにより輸出量も増加傾向となった。 しかし、2018 年 9 月、ペソ急落に伴う経済的混乱に伴い他の農畜産物とともに輸出税が復 活し、2020 年までの期限つきで 12%(ただし、1 ドル当たり 3 ペソが上限)の輸出税が課 せられた。現在のフェルナンデス政権は、キルチネル政権と政策理念が類似していることか ら、将来的に牛肉の輸出規制が強化され、輸出量の増加が抑制される可能性がある。

過去 20 年間の主要な輸出相手国は、中国、ロシア、イスラエル、チリ、ブラジル、EU 諸国である。そのうち、長期保存が容易な冷凍肉は、ロシア、イスラエル、中国等の遠隔地、食味は良いが保存に手間がかかる冷蔵肉は、EU や近隣のブラジル、チリ等であり、冷凍肉と冷蔵肉の割合は、基本的に国別の輸出量に応じて変化している(第5回)。



第5図 牛肉の国別輸出量の推移

資料:Global Trade Atlas(https://www.gtis.com/gta/secure/default.cfm) $_{\circ}$

注. HSコード0201 (冷蔵肉), 0202 (冷凍肉) の合計

特に、中国への輸出は 2012 年から徐々に増加し始め、2015 年には最大の輸出相手国となり、2018 年には全輸出量の約 57%を占めるまで急増している。これは、経済発展に伴う食の多様化により中国国内での牛肉需要が増加する中で、米国産や豪州産よりも比較的安価であり、国家戦略的に南米の政治・経済上の位置づけが増していること等が影響していると考えられる。2018 年 5 月には骨なし冷凍肉以外の輸出も解禁となり、冷凍肉よりも輸出単価が高い冷蔵肉(2018 年単価で約 2 倍)の輸出も可能となったことから、輸出量はもとより輸出額の飛躍的増加が期待されている。

また, EU に対しては, 1979 年のガット東京ラウンドにおいて, 放牧肥育した高級牛肉を対象として設定された低関税枠 (ヒルトン枠) の割当国の一つになったことを契機に輸出が増加した。2014 年には, 穀物肥育した高級牛肉を対象に設定された無税枠の対象国にもなっており, 穀物肥育がより一層普及する可能性がある。

そのような中,2018年6月に締結されたメルコスールとのFTAについての政治合意の中にヒルトン枠の拡大や関税率の引き下げ等が含まれており、FTAが正式に締結されれば更なる輸出の増加が期待される。

なお、日本への輸出は、これまでごくわずかであり、特に 2000~2001 年にアルゼンチンで口蹄疫が発生して以降、日本では輸入が禁止されていた。しかし、国際獣疫事務局 (OIE)がパタゴニア地域をワクチン非接種清浄地域に認定したことを受けて、2018 年 6 月から同地域産に限り輸入が解禁されている。現在、同国が要請しているパタゴニア地域産以外からの輸入も解禁され、日・メルコスール間の貿易交渉の進展により関税が引き下げられると、世界でも評価の高いアルゼンチン産牛肉の輸入量が増加し、将来的には米国産・豪州産のように日本での存在感を増していくことが想定される。

4. 農牧業センサス(速報版)の分析

アルゼンチンの農牧業センサスは、100 年以上の歴史を有しており、1回目の調査は、1888年に実施され、これまで不定期に12回実施されている。調査項目は、1回目のセンサスでは、農業機械関連だけであったが、現在では、土地利用、営農方法、経営実態、マーケティング等多岐にわたっている。直近に実施されたのは2008年であるが、輸出税等をめぐり農業サイドと政府の対立が激化していた時期であり、調査範囲の12%~15%で十分な調査が行えなかったため、公式には2002年が直近となっている。今回、16年ぶりに実施された農牧業センサスの結果の一部が速報版として2019年11月に公表された。速報版は精査段階のものであり、過年度の農牧業センサスと厳密な比較等はできないものの、アルゼンチン農業の現状を知る上で貴重な情報であると考えられる。ここではアルゼンチン国家統計局の公表情報(2019)に基づいて、農牧業センサスの概要について解説するとともに、速報版を分析し農業構造等について考察する。

(1)農牧業センサスの概要

1)目的

アルゼンチンで行われている農業,畜産業,林業について,EAP (explotaciones agropecuarias) と呼ばれる生産組織を軸にしてその実態を把握する。この結果は、国・地方政府の施策・計画の企画・立案・推進や他の国勢調査の補完等に幅広い分野で活用される。

2) 実施方法

アルゼンチン国家統計局の主導により、2017年から作業が開始され、実行計画の作成、 データベースシステムの開発、試行等の後、2018年9月から半年間にわたって現地調査が 行われた。

現地調査には、統括責任者(州ごと)、チーム長(地域ごと)、調査員等によって組織された総勢 3,500 名の技術者が動員された。農家に対するアンケート及びヒアリングで得られたデータ(地図情報含む)は、携帯用電子タブレットにインストールされた専用アプリに入力された後、インターネットを介して中央管理サーバに集められ、調査の進捗管理やデータのチェック等に活用された。このような組織的な取組と先進技術を活用することで、過年度センサスよりも作業の効率性やデータの正確性等について向上が図られたとされる。

なお、データの調査対象期間は、2017 年 7 月 1 日 \sim 2018 年 6 月 30 日だが、EAP や PRODUCTOR 等の属性データは 2017 年 12 月 31 日時点、家畜頭数や機器の保有数等のストックデータは 2018 年 6 月 30 日時点とされた。

3) EAP & PRODUCTOR

農牧業センサスの基礎的な統計単位である EAP 及び PRODUCTOR は、次のような性格を有している。

(i) EAP

EAP は、同じ州内の500m²以上の土地(分散も可)を利用して、共通の生産要素(労働力、機械等)を活用しながら市場向けに農業、畜産業、林業を主体的に担っている最小単位の生産組織を示す。EAP は、複数の EAP が連携してより大きな生産組織として活動する場合があるほか、EAP の経営に個人や法人(団体、企業、組合、公共機関等)が土地の提供・賃貸、人材の雇用、業務の請負等様々な形で関与する場合がある等、活動や組織の形態は多種多様である。農牧業センサスでは、利用する土地の境界の有無で EAP を分類しており、土地の境界が明確な EAP (以下、境界有 EAP)、共有地等で土地の境界が特定できない EAP (以下、境界無 EAP)、両方が混在している EAP (以下、混合 EAP) の三つに区分している。

(ii) PRODUCTOR

PRODUCTOR (直訳すると生産者) は、EAP の実質的な経営者(個人又は法人)を指し、必ずしも経営する農地を所有もしくは借りている必要はなく、小作人や一時的な請負業者等が担う場合もある。PRODUCTOR の具体的な役割として、EAP の生産要素(土地、資材、雇用等)の調達方針に関する主たる判断者となることや経営活動による利益やリスクを引き受けること等がある。

4)調査地域及び調査内容

INDEC において農村地域及び農村・都市混合地域として分類されている全国約207百万ha (山,河川,湖沼,砂漠等は除く)のうち,住居,商業地,公園,公共用地等を除いた約169百万ha を調査地域とした。なお,この調査地域には調査員がPRODUCTORに直接確認した土地のほか,不在あるいは何等かの理由で回答を拒否した場合であっても,周辺の関係者(雇用者,隣人等)からの聞き取りや調査員の目視のみで判断した土地も含まれている。

この調査地域を対象にして、EAP・PRODUCTOR、土地利用、農作業、家畜、インフラ・機械、居住者・労働者の6分野に分けて調査が行われた。

(2)分析と考察

アルゼンチンの農業構造の現状や近年の農業情勢の変化が農業構造に及ぼした影響について, EAP の数,経営面積,経営体制等に着目して分析及び考察を行った。なお、分析にあたっては、速報版のほか必要に応じて過年度センサスのデータを使用した。

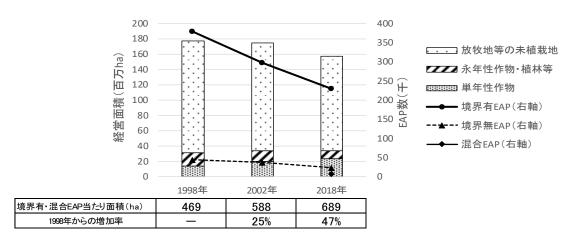
1) EAP 数と経営面積

(i) 全国の比較

EAP 数は全国で 250,881 (境界有 EAP222,201, 境界無 EAP22,506, 混合 EAP6,174) が確認され、境界が明確な土地のみ集計した EAP の経営面積(以下経営面積)は、約 157 百万 ha (境界有 EAP 約 155 百万 ha+混合 EAP 約 3 百万 ha) となった。

地域別にみると、EPA 数、経営面積ともに国の北部(パンパ地域、北東部、北西部)に大きく偏っており、中でもパンパ地域は、それぞれ国全体の約41%、約43%を占めている。

また、過年度センサス(1988年、2002年)と比較すると、過年度センサスには混合 EAP の区分がないことから、厳密な比較はできないものの、全体の EAP 数、経営面積の地域間のバランスはほぼ同じであり、1998年からの30年間で EAP 数は約46%、経営面積は約11%減少した。一方で、植栽地は約8%増加しており、特に穀物、油糧種子等の単年性作物の植栽面積は世界的な需要増加を背景に約66%と大きく増加している。なお、EAP 当たり経営面積で比較すると、EAP 数の減少が大きく影響し、30年間で約47%増加した。(第6図)

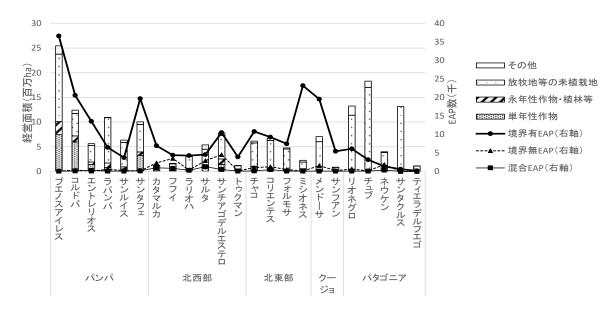


第6図 EAP 数と経営面積の推移

資料: アルゼンチン国家統計局(https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。 注. 1998年及び 2002年は混合 EAP のカテゴリがないため境界 EAP のみで算定。

(ii) 地域別の比較

EAP 数には地域差があり、パンパ地域が全体の約40%と最も多く、パタゴニア地域は約6%にとどまっている。一方、経営面積は、パタゴニアが全体の約30%を占めておりパンパに次いで大きい。また、EAP 当たり経営面積にも大きな地域差が生じており、パタゴニア地域のような未植栽地が多い地域が大きくなる傾向がある。(第7図)例えば、最も大きいサンタクルスは約22,073haであるが、最も小さいミシオネスは約81haであり実に約272倍の開きがある。



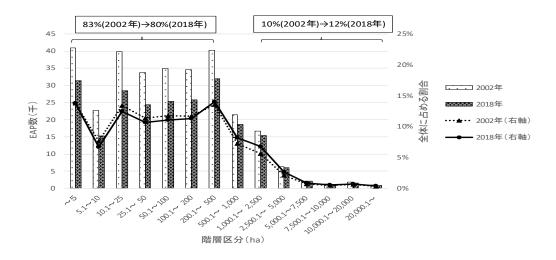
第7図 州別の EAP 数と経営面積

資料:アルゼンチン国家統計局 (https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。 注. 「その他」は農林業面積と経営面積の差であり、境界無 EAP の経営面積に相当すると推察される。

(iii) 経営規模別の比較

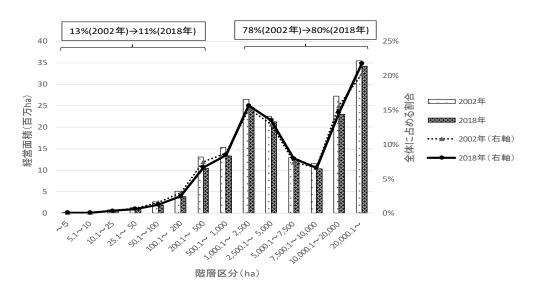
全国平均の EAP 当たり経営面積 689ha が含まれる 500.1~1,000ha より小さい EAP を小規模 EAP (~500ha), 大きい EAP を大規模 EAP (1,000.1ha~) と定義して EAP 数を比較すると, 小規模 EAP が全体の約 80%と圧倒的に多く, 大規模 EAP は約 12%に過ぎない (第8図)。一方, 経営面積で比較すると結果は逆となり, 小規模 EAP は約 11%に過ぎず, 大規模 EAP は約 80%と圧倒的に多い (第9図)。

このように、大規模 EAP が全国の経営面積の大半を占めているのは、植民地時代から残る大土地所有制のなごりのほか、前述したように近年の農業情勢の変化により規模拡大が進んでいる影響もあると思われる。2002 年のセンサスと比較すると、2018 年の方が EAP 数と経営面積ともに全体に占める割合がごくわずかであるが小規模 EAP は小さくなり大規模 EAP は大きくなっており、小規模 EAP 同士の合併や小規模 EAP が大規模 EAP に吸収されることにより経営規模の拡大が進んでいることが想定される。



第8図 階層区分ごとの EAP 数

資料:アルゼンチン国家統計局(https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。



第9図 階層区分ごとの経営面積

資料:アルゼンチン国家統計局 (https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。

2) EAP の活動実態

EAP は農牧業センサスの基礎的な統計単位であり、その活動実態はアルゼンチンの農業構造を理解する上で重要な指標となる。

ここでは、EAPの活動体制や活動内容に関連する幾つかのデータに着目して、活動実態の分析を試みる。

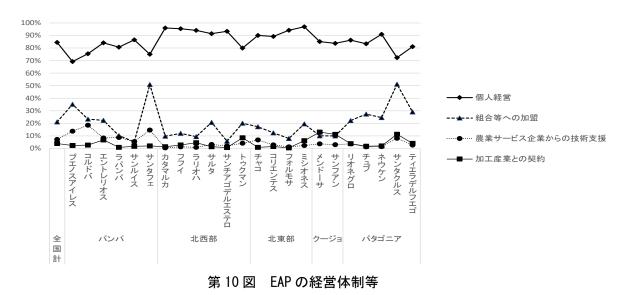
(i) EAP の活動体制

i)経営体制と技術支援

EAP の実質的な経営者である PRODUCTOR の約83%が個人であり、農場主等による伝統的な個人経営が依然として主体であるものの、全体の経営面積に占める割合は約55%と

低くなり、農業生産の中心が、法人等が PRODUCTOR となる組織経営へと移行しつつあることが窺える。

また、EAP の約 35%が外部から技術支援を受けており、パンパ地域では約 53%と最も高い。支援元は個人専門家からが最も多いが、政府機関や民間企業(農業サービス企業、加工産業)からも受けており、特に、ブエノスアイレス、コルドバ、サタンフェ等の穀物・油糧種子の主要生産地では、農業サービス企業からの割合が他の地域に比べ高くなっている。なお、EAP の約 21%が共同組合等の団体組織に加盟しているほか、約 4%が加工産業と契約した生産を行っており、特にワイン産業が盛んなクージョ地域では約 13%と高くなっている。(第 10 図)



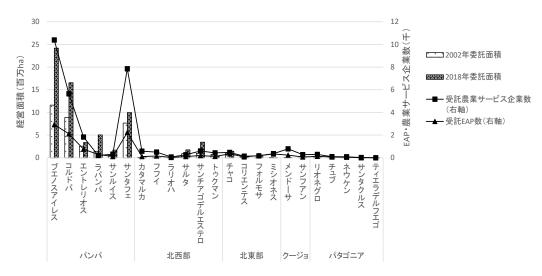
資料:アルゼンチン国家統計局(https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。

ii) 作業の受委託

整地、耕起、播種、収穫等の農作業の外部への委託について、全国の延べ契約面積は約69百万haとなっており、2002年センサスから約88%増加している。また、当該契約面積の約89%はパンパ地域で契約されており、農作業を受託するEAPや農業サービス企業もパンパ地域に集中している(第11図)。

(ii) EAP の活動内容

EAP は、農畜産業、林業のほか、加工業、観光業等、多様な活動を行っている。畜産業に関しては、2018年6月30日時点でEAPの約52%が牛(約4,041万頭)、約31%が馬(約91万頭)、約16%が羊(約863万頭)、約13%が山羊(約257万頭)を飼養している。また、牛を飼養しているEAPの約5%が酪農も行っている。なお、観光業を行うEAPは、農村での釣り、狩猟、レストラン、宿泊等があり、ブエノスアイレスやメンドーサ等で行われているが、全体の1%未満とごくわずかである。加工業については、全体の約10%が行っており、果物や野菜の分別や油脂の抽出といった比較的単純なものからワイン、チーズの生産、織物、木工製品といった複雑なものまで様々な活動を行っている。

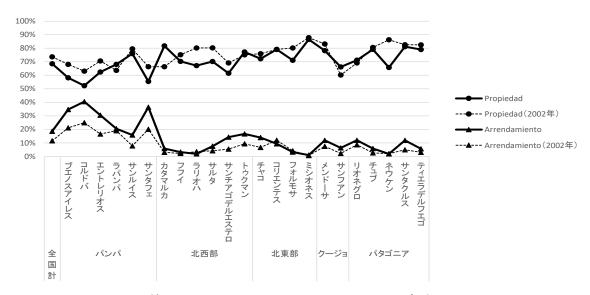


第 11 図 農作業の委託契約面積と受託組織

資料:アルゼンチン国家統計局(https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。

3) 土地の所有形態

経営面積を所有権別に分類すると私有地 (約 95%),国有地 (約 4%),未分類地 (約 1%)となっている。私有地をさらに法的に分類すると、自作地である Propiedad (約 69%),定額を支払って土地の使用収益権を一定期間得ている Arrendamiento (約 19%),他者と所有権を共有している Sucession indivisa (約 3%),所有権は無いが事実上又は何らかの許可を得て土地使用している Ocupacion(約 5%),その他 (約 5%)となっている。すなわち,経営面積の大部分を私有地が占めているものの,そのうちの 3 割程度はその土地の所有権を有しない者が経営を行っていることになる。特に,パンパ地域は,他の地域よりも自作地の割合が低く,土地の流動化が進んでおり,Arrendamiento が顕著に高くなっている。また,この傾向は 2002 年のセンサスよりも強まっている(第 12 図)。



第 12 図 Propiedad と Arrendamiento の割合

資料: アルゼンチン国家統計局(https://cna2018.indec.gob.ar/informe-de-resultados.html)。 注. 2002年は境界有 EAP,2018年は境界有及び混合 EAP で集計。

4) 考察

以上の分析結果から、アルゼンチンの農業構造に関して、次のようなことが考察される。 ①過年度センサスと比べると、EPA 数及び経営面積は減少しているものの、穀物・油 糧種子等の単年性作物の植栽面積、EAP 当たりの経営面積、EAP の経営規模の格差は 拡大していること。

- ②パンパ地域を中心に土地の流動化, 農作業の外部委託, 農業サービス企業等からの技術支援等が活発化していること。
- ③個人経営を主体とした伝統的農業から大規模・組織的な近代的農業へと変化しつつ あること。

これらの考察は、穀物、油糧種子等の世界的な需要の増加がアルゼンチンの農業構造に与えた影響の一端を示しているものと思われる。

特に②は昨年のカントリーレポートでも言及したネットワーク型生産方式の普及が反映していると推察される。ネットワーク型生産方式は、生産者が自己資金や金融機関からの融資をもとに土地や資機材を購入して農業経営を行う伝統的な方式と異なり、一部の大規模生産者、農作業受託から成長した生産組織、新技術(GM 種子等)を生産資材とともに提供する事業者等が連携して、都市部や国外の投資家から集めた資金を財源として、土地、資機材、労働力、専門人材、営農技術を外部から調達しながら農業経営を行う。すなわち、内外から集めた豊富な資金を活用して、大規模化・分業化・専門化を図ることで、資機材の調達や生産物の販売におけるスケールメリット、災害等によるリスクの分散化、新技術の迅速な導入等を行う方式とされ、パンパ地域を中心に1990年代後半から普及しはじめたとされる。なお、今回の分析結果については、精査中のデータをベースとしていることや過年度センサスとの調査精度の違い等を勘案すると、今後公表される最終版を踏まえて更なる精査が

5. おわりに

必要である。

フェルナンデス政権は、発足早々に輸出税の増税を表明し、生産者がこれに強く反発する等、早くもこれまで融和関係だった政府と生産者の関係がキルチネル政権の時のような緊張関係へと逆戻りする兆しを見せている。しかし、農業は引き続き外貨をできる重要な産業であるため、今後も政府は生産者と協力しながら農業を維持・発展せざるを得ない。そのような中、16年ぶりに実施された農牧業センサスは、生産者の実情を踏まえた政策が適切に企画・立案・推進されるために、重要な役割を果たすことが期待される。

一方、日本からアルゼンチンを俯瞰すると、地球の裏側にある遠い国であり、貿易関係も 希薄なため、同じ南米のブラジルと比べると認知度や関心が低いのは否めない。しかし、日 本とアルゼンチンの関係は古く、今でも多くの日系移民の子孫が暮らしており、4年連続で の両首脳の相互訪問や牛肉の輸入解禁に象徴されるように、関係の緊密化が進んでいる。今 回の政権交代が両国間の外交や貿易にどのような影響を与えるかは見通せないが、アルゼ ンチンが世界の食料需給に与える影響力の大きさや将来予想されるメルコスールとの自由 貿易交渉を勘案すれば,新たな政治環境を迎えた同国の動きを注視していくことは,今後の 日本にとって重要である。

[引用文献]

- (独)日本貿易振興機構(JETORO) (2019)「ビジネス短信(アルゼンチン)」
 - https://www.jetro.go.jp/biznewstop/cs_america/ar/biznews/
- (独)農畜産業振興機構(2008)「アルゼンチンの肉用牛生産のフィードロット化」
 - http://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2008/may/gravure.htm
- (独)農畜産業振興機構(2015)「アルゼンチンの牛肉の生産動向」
 - http://lin.alic.go.jp/alic/month/domefore/2015/mar/wrepo01.htm
- (独) 農畜産業振興機構(2018)「アルゼンチンの牛肉生産・輸出の現状とパタゴニア地域の潜在力」 https://www.alic.go.jp/content/000151930.pdf
- アルゼンチン農牧漁業省(2011) "CANALS DE COMERCIALIZACION DE CARNE VACUNA EN MERCADO INTERNO"

https://www.magyp.gob.ar/sitio/areas/ bovinos/informacion_interes/informes_historicos/index.phpアルゼンチン国家統計局(2019) "¿Qué es el Censo Nacional Agropecuario 2018?"

 $https://cna2018.indec.gob.ar/index.html?_ga=2.134586673.192648365.1566198436-378220717.1561349249$